

第 27 回 内藤記念海外研究留学助成金

趣 旨	人類の健康の増進に寄与する自然科学の基礎的研究を行うために、若手研究者が海外の大学等研究機関に長期間留学する渡航費、留学に伴う経費ならびに研究費を補助するものである。 我が国の自然科学の将来を担う国際的視野に富む研究者を育成することを目的とする。
申 請 者 資 格	1) 博士号を持つか、出発日までに所得見込みの研究者 2) 学生として海外の大学・大学院への留学は対象外とする。 3) 1976年1月1日以降に出生の者（満34歳以下） 4) 留学先研究機関の責任者または受入研究室の責任者の承認を得ている者（受入先承認書（サイン付）を添付する） 5) 2011年4月1日～2012年3月31日の間に出発し、1年以上留学する者 留学先から一時帰国し、再度上記の期間に出発する者は対象とならない。 6) 留学中止または5) の期間内に出発できなくなった場合は、助成を辞退していただきます。 7) 当財団の選考委員と同一の教室（講座）に所属するものは申請することができない。
推 薦 者	<u>※財団ホームページのQ&A「推薦者の欄」を必ずご覧下さい。</u> 1) 大学関係 ①大学院：研究科長、②学部：学部長、③研究所：研究所長 ①②③以外の大学組織（研究センター、研究施設等）：学長 ただし、医学研究科・医学部がある場合などは、どちらか一方の推薦者とする。 注) センター長、施設長、病院長は推薦者となることができない。 2) 大学以外の研究機関：当財団の理事会が承認した基礎研究機関の代表責任者（※該当する研究機関には関連書類を送付しています） 3) 当財団の理事・監事及び評議員 (ホームページ参照 URL http://www.naito-f.or.jp/) 推薦件数は各助成金：1推薦者につき1件
申 請 方 法	推荐者が 1)、2) の場合：申請者 ⇒ 大学・研究機関 事務 ⇒ 財団 3) の場合：申請者 ⇒ 当財団の理事・監事及び評議員 ⇒ 財団 (※3)の場合のみ、財団への申請書類の送付は、申請者、推薦者のどちらからでも良い 当財団ホームページの「助成金事業」に記載の手順に従い申請する。
締 切 日	2010年10月1日 (金) (財団必着)
選 考 方 法	選考委員で審査し、評議員会の同意を得て、理事会で決定する。
採 抜 件 数	15件以内 採否の結果は、2011年2月に申請者および推薦者に通知する。
助 成 額	100万円
送 金 時 期	2011年3月
注 意 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・申請書用紙は必ず両面印刷する。 ・受入先承認書に必須記入項目（研究テーマ、留学受入年月日、留学期間、受入先責任者のサイン）が記載されていることを確認し、和訳を添付し提出する。 <p>※必須記入項目が一項目でも記載されていない場合は受付できません。</p>
報 告 の 義 務	1) 消息について：留学先に到着および帰国時に、住所及びE-mailアドレス等を必ず報告する。また、留学先が途中で変更になる場合には、速やかに報告する。 2) 研究成果報告書及び使途報告書について：帰国後1ヶ月以内に所定用紙にて報告する。研究成果報告書の内容については、事前に留学先に外部公表の了解を得ておく。 3) 外部発表について：本研究に関して外部発表をする場合は、当財団（英文：The Naito Foundation）の助成によるものであることを明記する。なお、別刷りを一部送付する。 4) 留学中止または期間内に出発できなくなった場合は、助成を辞退していただきますので速やかにご連絡ください。

◎ 申請書記載内容に変更が生じた場合は、速やかに財団事務局に連絡ください。

◎ 助成金申請要領・申請書・報告書・Q & Aはホームページ (<http://www.naito-f.or.jp/>) 内「助成金事業」に掲載しております。

助成金申請に関してよくあるお問い合わせ

Q 1 : 申請書や宛名シールを入手するにはどうしたらよいですか。

A : 当財団ホームページの助成金事業にあります記載内容をご一読のうえ、申請書は入力フォームに必要事項を入力し、印刷してください。
引き続き、WORDの書類を作成し、印刷してください。必ず両面印刷してください。
宛名シールは、必要事項を入力し、A4ノーカットのシールに印刷してください。

Q 2 : 申請書はカラー印刷で提出してもよいですか。

A : カラー印刷で結構です。カラー申請書で審査します。

Q 3 : 申請書にある「申請者の研究業績概要」には、何を書けば良いですか？

A : 今まで研究されてきた概要を所定の範囲内に文章で具体的に書いてください。

Q 4 : 申請者は、申請用紙をどこに提出すればよいですか。

A : 大学・研究機関の助成金担当事務に提出してください。

Q 5 : □□学部と大学院□□学研究科から各1件の申請をしたいのですが、可能でしょうか。

A : 各1件の申請はできません。どちらか1件の申請となります。

なお、医学部、大学院医学研究科の場合は、医学部附属病院を含めた全体から1件の申請になります。

Q 6 : 大学病院が医学部附属病院ではなく大学附属になりました。推薦者は誰になりますか。

A : 学部に属さない組織になりましたので学長の推薦になります。

Q 7 : 学部に属していますが学部長推薦ではなく、学長推薦でもよいですか。

A : 学部に属する方は学部長推薦をいただいてください。学長推薦は、学部に属さない大学組織(研究センター、研究施設等)に所属の方の推薦をお願いします。なお、大学からの推薦は必ず公印を押印してください。

Q 8 : 推薦件数は1推薦者につき1件とありますが、科学奨励金、招へい助成金、海外留学助成金のいずれか1科目ということですか。

A : そうではありません。1推薦者につき、上記3科目の各々に申請が可能です。

Q 9 : 申請書が受けられない専門分野は何ですか。

A : 人類の健康の増進に寄与する自然科学に関連する申請であれば受け可能です。

Q 10 : 申請書記載事項の変更が申請後に生じた場合、どのようにすればよいですか。

A : 変更箇所を速やかに財団事務局に必ず連絡してください。

Q 11 : 病院の勤務医ですが、科学奨励金を申請するにはどうしたらよいでしょうか。

A : ①大学に籍がある場合：大学の医学部長の推薦で申請してください。
(Q 6 A 参照)

②大学に籍がない場合：当財団の理事・監事・評議員（リストは、当財団の財団時報及びホームページに掲載）の推薦を貰って申請してください。

Q 12：科学奨励金の申請者資格として若手研究者とありますが、年齢制限はありますか。

A：特に年齢制限は定めておりません。

Q 13：助成金の使途の項について、どのように記載すればよいのでしょうか。

A：使用する項目（例：機器、試薬、外注費、旅費等）と、それぞれの費用額と合計金額を記載してください。合計金額は助成金と同額にしてください。

Q 14：科学奨励金に応募を希望していますが、助成金締切日のすぐ後に所属の異動が決まっています。申請できますか？

A：申請できます。申請する時の所属で申請してください。ただし異動後も申請の研究を続けることが原則です。

Q 15：若手研究者海外派遣助成金の申請要領には、「人類の健康の増進に寄与する自然科学の基礎的研究に関する国際会議」とありますが、ライフサイエンスに関係しない国際会議でも申請可能ですか。

A：申請はできません。当財団の設立趣旨から、我が国の生命科学の将来を担う国際的視野に富む研究者の育成を目的とし、自然科学の領域の国際会議を対象にしております。

Q 16：海外留学助成金に申請したいのですが、留学先研究機関または受入研究者の承諾書には、何を書いて貰えばよいですか。

A：留学の期間、留学先での研究テーマ名、留学受入年月、受入先責任者のサインを必ず明記してください。

Q 17：現在留学中の者ですが、海外留学助成金に申請できますか。

A：既に留学されている方は申請できません。これから留学して留学先から申請することもできません。また、留学先から一時帰国し、再度出発する方は対象になりません。

Q 18：海外留学助成金と若手研究者海外派遣助成金の二つを同時に申請することはできますか。

A：両者が同一時期、同一場所でなければ申請が可能です。

Q 19：共同研究を目的とした招へい助成金の申請はできますか。

A：学会・シンポジウムに招へいすることが条件です。招へい助成金申請者が所属する研究室との共同研究を目的とした招へいは申請できません。

Q 20：女性研究者研究助成金に応募したいのですが、出産予定日が助成金締切日の1ヵ月後です。応募できますか。

A：応募締切日までに出産していることが条件になります。
来年度申請ください。出産日から助成金締切日までが3年以内であれば応募することができます。

◆今年度より、申請書作成方法が変わりました◆

《変更点》

- 2010年度から宛名シールが必要です。当財団ホームページ助成金事業に掲載しています。
- 申請書（WORD）、申請概要（Excel）のメール送付は不要となりました。
- 申請書は、ホームページ「申請書作成フォーム」入力項目のページと、それ以降のWORDファイルのページ（「申請書作成フォーム」入力後にダウンロードできます）宛名シールを合わせて申請書類一式となります。申請書作成手順の詳細は、下記＜申請書作成手順＞をご参照下さい。

《申請事務手続きは従来どおりです。※ホームページに入力しただけでは、正式な申請受付とはなりません。》

- 申請には、従来どおり推薦者の印が必要です。
- 申請手続きは、従来どおり所属大学・研究機関の事務局（または当財団理事・監事・評議員）を通して行ってください。
※推薦者の欄に記載（ゴム印可）・押印された申請書一式（紙文書）が、当財団宛に郵送（締切日迄に必着）され、申請内容を確認後、正式受付となります。正式受付完了後、推薦者あてに受付葉書を送付します。

＜申請書作成手順＞

1. 当財団ホームページ助成金事業をクリックし、申請希望の助成金をクリックして下さい。
2. 各助成金の申請要領ページが表示されますので、よくお読み下さい。
3. 申請要領ページ最下段【申請書作成画面へ】をクリックして下さい。
4. 「申請書作成フォーム」画面で、必要事項を入力し、ページ最下段【入力確認画面へ】をクリックして下さい。
5. エラーが発生した場合は、メッセージに従って入力し直して下さい。
6. 確認画面が表示され、入力内容に間違いがなければ【申請書フォーム印刷画面へ】をクリック。
訂正がある場合は、ブラウザの「戻る」で「申請書作成フォーム」画面に戻り、入力して下さい。
7. 【申請書フォーム印刷画面へ】クリック後の画面で、PDFファイルにて申請書フォームを作成し、1枚目を印刷、2枚目以降はWORDファイルをダウンロードし、入力後、印刷（両面）して下さい。⇒WORDファイル 宛名シールは、シール用紙（ノーカット）に印刷して下さい。
※申請書フォーム1枚目とそれ以降のページ（WORD）宛名シールを合わせて申請書一式となります。
8. 出来上がった申請書一式（入力フォームで作成した1枚目+WORDフォームで作成した2枚目以降+宛名シール）には、左側2ヶ所に穴をあけて下さい。
9. 申請には推薦者の印が必要です。また、手続きは、所属大学、研究機関の事務局（または当財団理事・監事・評議員）を通して行ってください。（推薦、手続きの詳細については、各申請要領をご覧下さい。）